



株式会社南青山不動産が三井住友建設株式会社<1821>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証プライムの三井住友建設株式会社<1821>について、株式会社南青山不動産が2024年11月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと、単体株券等保有割合が1%以上増加したこと及び単体株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、株式会社南青山不動産の三井住友建設株式会社株式保有比率は、19.56%と1.29%買い増しました。

報告義務発生日は、2024年11月15日。